

平成26年和光市議会9月定例会

提出議案等の概要

和光市

報告第 3 号	平成 25 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
担当	財政課

【目的】

平成 25 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が確定したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により監査委員の意見を付けて報告するものです。

【内容】

1 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.84)	— (17.84)	3.2 (25.0)	41.4 (350.0)

備考 括弧内の数値は、当該地方公共団体の早期健全化基準を記載しています。

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令(以下「施行令」といいます。)第 17 条第 1 号の規定により事業の規模を算定
下水道事業特別会計	—	施行令第 17 条第 3 号の規定により事業の規模を算定

議案第 4 1 号	和光市監査委員の選任について
担 当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市監査委員の赤松裕子氏の任期が平成26年9月11日をもって満了となることから、新たに池田光子氏を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。</p>	

議案第42号	和光市総合福祉会館設置及び管理条例及び和光市新倉高齢者福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	社会福祉課 長寿あんしん課

【目的】

平成27年4月1日施行の介護保険法の一部改正及び障害福祉サービス向上を目的として、総合福祉会館内構成施設を再編し、指定管理者による管理を行わせる対象施設を改めるものです。

【内容】

1 条例の要点

(1) 和光市総合福祉会館設置及び管理条例

① 高齢者福祉センター(第5条関係)

ア 介護保険法第8条の2第7項に規定する「介護予防サービス」において、「介護予防通所介護」が削除されるため和光市総合福祉会館設置及び管理条例第5条の「介護予防通所介護」を削除しました。

イ 介護保険法第115条の45第2項に規定されていた「介護予防・日常生活支援総合事業」が介護保険法第115条45第1項の規定に改正されるため。

② 生活介護施設(第12条一第21条)

ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「支援法」といいます。)第5条第7項に規定する生活介護を行うことを規定し、地域活動支援センター(身体障害者施設)を削除しました。

イ 日中における活動の場の提供、見守りの実施、社会適応訓練等を行う事業実施を規定しました。

③ 就労継続支援A型施設(第22条一第31条)

支援法第5条第14項に規定する就労継続支援(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第6条の10第1号に規定する便宜の供与に限る)を行うことを新たに規定しました。

(2) 和光市新倉高齢者福祉センター設置及び管理条例第4条関係

介護保険法第115条の45第2項に規定されていた「介護予防・日常生活支援総合事業」が介護保険法第115条45第1項の規定に改正されるため。

2 施行期日

平成27年4月1日から施行します。

議案第 4 3 号	和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する 条例を定めることについて
担 当	こども福祉課

【目的】

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の一部改正に伴い、それに合わせて改正を行うものです。

【内容】

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」が平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日に公布され、平成 2 6 年 1 0 月 1 日に施行されることに伴い条文中の法律名を改め（第 3 条第 2 項第 2 号関係）、またひとり親家庭等医療費支給事務に関する条文中の文言を整理するものです。（第 2 ～ 5 条及び第 8 条関係）

施行期日等

平成 2 6 年 1 0 月 1 日から施行します。

議案第 4 4 号	和光市介護老人保健福祉施設条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	長寿あんしん課

【目的】

介護サービス提供基盤の充実を図るため、和光市介護老人保健福祉施設において、実施している介護老人保健福祉施設の通所リハビリテーションの定員改正を行うものです。

【内容】

1 改正の要点

定員に関する規定の改正（和光市介護老人保健福祉施設条例第 5 条関係）

介護老人保健福祉施設の通所リハビリテーションの定員を 10 人から 30 人以内と変更します。

2 施行期日

平成 27 年 4 月 1 日から施行します。

議案第 4 5 号	和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	社会福祉課

【目的】

埼玉県補助金交付対象が変更となり、県の補助金交付対象と合わせるため、所要の改正を行うものです。

【内容】

1 改正の要点

(1) 精神保健福祉手帳 1 級所持者を補助対象とします。

(ただし、精神病床への入院費用は対象外です。)

(2) 65 歳以上で新たに重度心身障害者となった者を補助対象外とします。

(3) その他法律名等の整備を行いました。

2 施行期日

平成 27 年 1 月 1 日から施行します。

議案第46号	和光市総合福祉会館構成施設の管理を行わせる指定管理者の指定について(和光市高齢者福祉センター)
担当	長寿あんしん課

【目的】

地方自治法第244条の2第6項及び和光市総合福祉会館設置及び管理条例第4条の規定に基づき、和光市高齢者福祉センターの指定管理者を指定するものです。

【内容】

1 指定管理者候補者

社会福祉法人 和光市社会福祉協議会
会長 木田 亮

2 指定管理者が行う主な業務

高齢者の健康増進及び自立促進を図るための各種事業を行います。

- (1) 生活、健康等の相談支援
- (2) 機能回復訓練
- (3) 通所介護事業
- (4) 介護予防・日常生活支援事業
- (5) 教養の向上及びレクリエーションに関する事業
- (6) 利用者の送迎

3 指定管理期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

4 施設概要

名称 和光市総合福祉会館
所在地 和光市南一丁目23番1号
施設規模 969.9㎡

議案第 4 7 号	和光市総合福祉会館構成施設の管理を行わせる指定管理者の指定について(和光市生活介護施設、和光市就労継続支援 A 型施設、和光市就労継続支援 B 型施設)
-----------	--

担 当	社会福祉課
-----	-------

【目的】

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項及び和光市総合福祉会館設置及び管理条例第 4 条の規定に基づき、和光市生活介護施設、和光市就労継続支援 A 型施設、和光市就労継続支援 B 型施設の指定管理者を指定するものです。

【内容】

1 指定管理者候補者

社会福祉法人 和光市社会福祉協議会
会長 木田 亮

2 指定管理者が行う主な業務

障害者の日常生活を支援、就労の機会の提供や必要な訓練の実施及び精神障害者の自立及び社会復帰の促進を図るための各種事業を行います。

3 指定管理期間

平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで

4 施設概要

名 称 和光市総合福祉会館
所 在 地 和光市南一丁目 2 3 番 1 号
施設規模 1 6 8 3 . 2 m²

議案第 4 8 号	和光市介護老人保健福祉施設の管理を行わせる指定管理者の指定について
担 当	長寿あんしん課
<p>【目的】</p> <p>地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項及び和光市介護老人保健福祉施設条例第 6 条の規定に基づき、和光市介護老人保健福祉施設（介護老人保健施設及び特別養護老人ホーム）の指定管理者を指定するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 指定管理者候補者 社会福祉法人和光福祉会 理事長 小玉 隆一</p> <p>2 指定管理者が行う業務</p> <p>(1) 介護老人保健施設</p> <p>ア 介護保険法第 8 条第 2 7 項に規定する介護保健施設サービス イ 介護保険法第 8 条第 1 0 項に規定する短期入所療養介護 ウ 介護保険法第 8 条第 8 項に規定する通所リハビリテーション</p> <p>(2) 特別養護老人ホーム 介護保険法第 8 条第 2 6 項に規定する介護福祉サービス</p> <p>(3) 介護老人保健福祉施設の施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>3 指定管理期間 平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで</p> <p>4 施設概要</p> <p>名 称 和光市介護老人保健福祉施設 福祉の里 所在地 和光市新倉八丁目 2 3 番 1 号 施設規模 延べ床面積 5 , 9 7 3 . 4 5 m²</p>	

平成26年度補正予算概要

議案第49号 平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第2号)

議案第50号 平成26年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第51号 平成26年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第52号 平成26年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第53号 平成26年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

(参考資料) 各基金の現在高表

議案第54号 平成26年度埼玉県和光市下水道事業会計補正予算(第1号)

平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第2号)

予 算 現 額	22,930,880千円
補 正 額	888,070千円
補正後予算額	23,818,950千円

今回の補正予算は、歳出については、民設民営保育園新設に係る建設用地取得、計画延床面積の増加、物価上昇等に伴う和光市新設小学校建設工事、法令改正により定期接種となった水ぼうそう、高齢者肺炎球菌の予防接種に係る経費、助成制度改革に伴う申請件数の増加に対応するための耐震診断及び耐震改修助成金などを増額補正するものである。

歳入については、平成25年度決算額の確定に伴う歳計剰余金や給付金対象者の増加に伴う臨時福祉給付金事業費補助金などを増額補正するほか、地方交付税法に基づき交付額が決定した普通交付税や、普通交付税額の確定に伴い発行可能額が確定した臨時財政対策債、追加交付が決定となった平成25年度生活保護費国庫負担金過年度収入などを追加計上するものである。

なお、9月補正により生じた剰余金は財政調整基金、都市基盤整備基金、公共施設整備基金へ積み立てるものとする。

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
10	減収補てん特例交付金	69,000	1,353	70,353	地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律に基づき、交付額が決定したため、増額補正するもの。	財 政 課
11	普通交付税	0	19,096	19,096	地方交付税法に基づき、交付額が決定したため、追加計上するもの。	財 政 課
15	障害者自立支援給付費負担金	251,600	1,580	253,180	補装具申請件数の増加に伴い、増額補正するもの。 (負担率:1/2)	社 会 福 祉 課
15	児童扶養手当給付費負担金	44,634	292	44,926	法改正に伴う給付額の増加並びに受給者の増加に伴い、増額補正するもの。 (負担率:1/3)	こ ども 福 祉 課
15	地域生活支援事業補助金	18,933	3,052	21,985	日常生活用具申請件数の増加に伴い、増額補正するもの。 (補助率:1/2)	社 会 福 祉 課
15	臨時福祉給付金給付事業費補助金	120,535	23,570	144,105	当初見込みより給付対象者数が増加したことに伴い、増額補正するもの。 (補助率:10/10)	福 祉 政 策 課
15	臨時福祉給付金給付事務費補助金	28,617	285	28,902	当初見込みより給付対象者数が増加したことに伴い、増額補正するもの。 (補助率:10/10)	福 祉 政 策 課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
15	住宅・建築物耐震改修等事業補助金	1,221	664	1,885	助成申請件数増加に伴い、増額補正するもの。	建築課
15	社会資本整備総合交付金	3,201	649	2,552	当該交付金の交付額が決定したため、減額補正するもの。	道路安全課
15	理科教育設備整備費等補助金	0	212	212	当該補助金を活用し理科観察実験支援事業を実施するため、追加計上するもの。 (補助率:1/3)	学校教育課
16	障害者自立支援給付費負担金	125,800	790	126,590	補装具申請件数の増加に伴い、増額補正するもの。 (負担率:1/4)	社会福祉課
16	地域生活支援事業補助金	9,466	1,526	10,992	日常生活用具申請件数の増加に伴い、増額補正するもの。 (補助率:1/4)	社会福祉課
16	埼玉県障害福祉施設等支援事業補助金	120	240	360	重度身体障害者居宅改善整備補助申請件数の増加に伴い、増額補正するもの。 (補助率:1/2)	社会福祉課
16	乳児家庭全戸訪問事業等補助金	3,290	300	3,590	育児支援家庭訪問事業の訪問数が当初見込みを上回ることから、増額補正するもの。 (補助率:1/2)	こども福祉課
16	家庭的保育者等研修事業補助金	0	630	630	家庭的保育者等研修事業の実施に伴い、追加計上するもの。 (補助率:1/2)	こども福祉課
16	小規模保育設置促進事業費補助金	0	45,506	45,506	小規模保育設置促進事業の実施に伴い、追加計上するもの。 (補助率:2/3)	こども福祉課
17	和光市まちづくり基金運用利子	1	1	2	基金運用利子の受入に伴い、増額補正するもの。	総務課
18	和光市まちづくり寄附条例寄附金	1	556	557	寄附金を受けたことに伴い、増額補正するもの。	総務課
19	前年度介護保険特別会計収支精算金繰入金	0	35,923	35,923	平成25年度介護給付費及び地域支援事業費の実績確定に伴い、介護保険特別会計からの返還分として、追加計上するもの。	長寿あんしん課
20	前年度歳計剰余金	500,000	572,258	1,072,258	平成25年度決算額の確定に伴い歳計剰余金が確定したため、増額補正するもの。	財政課
21	平成25年度生活保護費国庫負担金過年度収入	0	51,374	51,374	平成25年度生活保護費国庫負担金の追加交付が決定したため、追加計上するもの。	社会福祉課
22	臨時財政対策債	0	129,511	129,511	普通交付税額の確定に伴い臨時財政対策債発行可能額が確定したため、追加計上するもの。	財政課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	和光市納税サポートセンター運営	6,190	1,510	4,680	契約差金が生じたため、減額補正するもの。	収納課
2	和光市農業委員会委員一般選挙	2,073	1,984	89	選挙が無投票で終了したため、残額を減額補正するもの。	選挙管理委員会事務局
3	在宅障害者支援	618,424	9,743	628,167	日常生活用具、補装具、重度身体障害者居宅改善整備補助申請件数が当初の想定を上回ることが見込まれるため、増額補正するもの。	社会福祉課
3	在宅障害者地域支援	22,917	507	23,424	コミュニティケア会議にて、障害者が抱える食の問題が明らかとなったことから栄養マネジメント業務委託を実施、また身体及び精神障害者手帳診断書料補助申請件数が当初の想定を上回ることが見込まれるため、増額補正するもの。	社会福祉課
3	放課後等デイサービス事業運営費等補助金	6,306	1,350	7,656	当該補助金対象事業所が1件増加したことに伴い、増額補正するもの。	社会福祉課
3	在宅生活支援	2,254	270	2,524	コミュニティケア会議におけるサービス等利用計画、ケアプランの調整・支援をより充実させるため従来のオブザーバーに加え、他職種の2名を増員するため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
3	介護保険特別会計繰出金	542,821	1,301	544,122	介護保険特別会計の補正予算に伴い、繰出金を増額補正するもの。	長寿あんしん課
3	臨時福祉給付金支給	149,152	23,855	173,007	当初見込みより給付対象者数が増加したことに伴い、増額補正するもの。	福祉政策課
3	児童相談	16,009	455	16,464	児童虐待防止のための育児支援家庭訪問事業が当初の想定を上回ることが見込まれるため、増額補正するもの。	こども福祉課
3	ひとり親家庭	155,282	1,209	156,491	児童扶養手当法の一部改正に伴うシステム改修の実施、また平成26年4月以降の児童扶養手当給付額が変更及び受給者の増加に対応するため、増額補正するもの。	こども福祉課
3	みなみ保育園管理運営	169,794	1,491	171,285	平成25年度より下水の流量について原因不明の異常な増加が見られ、また地下ピットに異常な水が発生しており、これが関係していると考えられることから、地下ピットの水抜き漏水調査を実施するため、増額補正するもの。	みなみ保育園

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	家庭保育室運営	81,954	52,454	134,408	小規模保育事業B型への移行を予定している家庭保育室を対象に家庭的保育者等研修事業の実施、また新たに小規模保育事業の実施に必要な改修費等の補助を実施するため、増額補正するもの。	こども福祉課
3	民間保育園新設	102,188	138,838	241,026	民設民営保育園建設用地購入のため、増額補正するもの。	こども福祉課
3	生活保護	1,237,758	554	1,238,312	平成25年度生活保護費県負担金の決定に伴い返還金が生じるため、増額補正するもの。	社会福祉課
4	健康管理推進	358	176	534	食育推進及び地域自立支援事業として菜の花プロジェクトを実施するため、増額補正するもの。	健康支援課
4	予防接種	226,170	34,011	260,181	法令改正により、10月から小児の水痘(水ぼうそう)、高齢者肺炎球菌の定期(法定義務)予防接種の実施に伴い、増額補正するもの。	健康支援課
4	焼却・粗大施設修繕整備	82,160	17,352	99,512	平成25年度の定期点検で機器の更新指摘があったもの及び清掃センター中長期維持管理計画で必要かつ優先順位が高い更新工事を実施するため、増額補正するもの。	清掃センター
4	焼却施設運転管理	281,785	30,585	251,200	契約差金が生じたため、減額補正するもの。	清掃センター
8	既存住宅耐震診断・改修助成	4,750	22,370	27,120	助成制度改正に伴う助成申請件数の増加のため、増額補正するもの。	建築課
8	道路補修	161,840	27,325	189,165	6月に発生した集中豪雨により排水機能を高める必要箇所が7箇所あり、うち専門性を必要とする3箇所を設計業務委託するため、増額補正するもの。	道路安全課
8	都市基盤整備基金積立	233	100,000	100,233	9月補正予算で生じた余剰金を積み立てるもの。 都市基盤整備金現在高(補正後) 149,369千円	都市整備課
8	駅北口土地区画整理事業特別会計繰出金	439,135	6,641	432,494	駅北口土地区画整理事業特別会計の補正予算に伴い、減額補正するもの。	都市整備課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
10	職員人件費	33,035	411	33,446	設計・施工の工期が厳しい中大規模な小学校建設を実施するため、協議・審査事務が膨大となり、超過勤務手当の不足が見込まれることから、増額補正するもの。	学校建設準備室
10	和光市市立小学校建設	421,290	59,843	481,133	計画延床面積の増加、物価上昇等のため、増額補正するもの。	学校建設準備室
10	理科観察実験支援	0	638	638	国庫補助金を活用し、観察実験アシスタントを配置するため、追加計上するもの。	学校教育課
10	体育施設整備	5,850	6,087	11,937	和光市運動場の給水設備老朽化により漏水等が多発し、当初予算計上額では対応できないことから、増額補正するもの。	スポーツ青少年課
12	財政調整基金積立	774	357,993	358,767	9月補正予算で生じた余剰金を積み立てるもの。 財政調整基金現在高(補正後) 1,171,231千円	財政課
12	公共施設整備基金積立	268	50,000	50,268	9月補正予算で生じた余剰金を積み立てるもの。 公共施設整備基金現在高(補正後) 318,994千円	財政課
12	まちづくり基金積立	2	557	559	和光市まちづくり寄附条例に基づく寄附金を和光市まちづくり基金に積み立てるため、増額補正するもの。	総務課
13	予備費	25,000	20,000	45,000	6月に発生した集中豪雨の被害復旧等について、予備費により緊急的に対応したところ、当初予算計上額に迫る額となってきたことから、今後の不測の事態に備えるため、予備費を増額補正するもの。	財政課

3 継続費

(単位:千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	和光市市立 小学校建設事業	4,018,734 (3,270,697)	平成26年度	321,500 (261,657)
				平成27年度	3,697,234 (3,009,040)

括弧書きは補正前額を表示しています。

4 債務負担行為

(追加)

事項	期間	限度額
生活介護施設・就労継続支援 A型施設・就労継続支援B型 施設管理運営委託	平成26年度から 平成31年度まで	施設の管理運営委託料及び消費税 の合計額
高齢者福祉センター管理運営 委託	平成26年度から 平成31年度まで	施設の管理運営委託料及び消費税 の合計額

5 地方債

(追加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額
臨時財政対策債	129,511

平成26年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	7,143,133千円
補 正 額	409,479千円
補正後予算額	7,552,612千円

今回の補正予算は、歳出については、埼玉県国民健康保険団体連合会負担金等の確定や前年度国庫負担金の確定に伴う返還金の増額補正のほか、特定健康診査の未受診者対策事業及び生活習慣病重症化予防対策事業に関する費用や契約差金の減額及び歳計剰余金のうち歳出補正額に充てた残額を国民健康保険保険給付費等支払基金に積み立てるものである。

歳入については、上記特定健康診査の未受診者対策事業及び生活習慣病重症化予防対策事業の補助金として、国の財政調整交付金及び県財政調整交付金を増額するとともに、平成25年度決算額確定に伴う前年度歳計剰余金を増額補正するものある。

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
4	普通及び特別調整交付金	50,994	6,000	56,994	国保保健事業の実施に伴い、増額補正するもの。 (補助率:10/10)	健 康 支 援 課
7	県財政調整交付金	269,391	4,603	273,994	生活習慣病重症化予防対策事業の実施に伴い、増額補正するもの。 (補助率:10/10)	健 康 支 援 課
11	前年度歳計剰余金	40,000	398,876	438,876	平成25年度決算額の確定に伴い歳計剰余金が確定したため、増額補正するもの。	健 康 支 援 課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
1	連合会負担金	1,003	5	1,008	連合会負担金の決定に伴い、増額補正するもの。	健 康 支 援 課
1	和光市納税サポートセンター運営(国保)	5,340	1,376	3,964	契約差金が生じたため、減額補正するもの。	収 納 課
3	後期高齢者支援金	995,558	370	995,928	後期高齢者支援金の決定に伴い、増額補正するもの。	健 康 支 援 課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
4	前期高齢者納付金	668	55	723	前期高齢者納付金の決定に伴い、増額補正するもの。	健康支援課
8	特定健康診査・特定保健指導	69,050	5,157	74,207	特定健康診査の未受診者受診勧奨事業、受診者に対する情報提供事業、国保集団健診の結果説明会を実施するため、増額補正するもの。	健康支援課
8	保健衛生普及活動	7,354	3,631	10,985	市単独事業として実施予定だったCKD重症化予防事業について、埼玉県モデル事業として実施することとなり、対象想定者数等が増加したため、増額補正するもの。	健康支援課
9	基金積立金	124	332,770	332,894	平成25年度歳計剰余金から9月補正予算分を差し引いた分を基金に積み立てるため、増額補正するもの。	健康支援課
10	償還金	1	68,867	68,868	平成25年度国民健康保険療養給付費等負担金等の確定に伴い返還金が生じるため、増額補正するもの。	健康支援課

平成26年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	599,523千円
補 正 額	1,131千円
補正後予算額	600,654千円

今回の補正予算は、歳入について平成25年度決算額が確定したことに伴い、前年度歳計剰余金を増額補正し、歳出について平成25年度後期高齢者医療保険料徴収額の確定に伴い後期高齢者医療保険料を増額補正するものである。

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
3	前年度歳計剰余金	1	1,131	1,132	平成26年4月及び5月に徴収した保険料等が、平成25年度歳計剰余金として確定したことに伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
1	保険料等負担金	598,189	1,131	599,320	平成26年4月及び5月に徴収した保険料等の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金を増額補正するもの。	長寿あんしん課

平成26年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	3,114,805千円
補 正 額	115,851千円
補正後予算額	3,230,656千円

今回の補正予算は、歳出については、認知症初期集中支援推進事業に要する経費を増額補正するほか、平成25年度介護給付費及び地域支援事業費に係る法定負担分が確定したことによる国及び県への返還金と、これに伴う一般会計への返還分及び平成25年度の介護保険事業費補助金の実績確定による国・県への返還をそれぞれ増額計上し、平成25年度歳入歳出差引額(翌年度繰越額)から平成25年度分の補助金等の償還額を控除した額を平成25年度の実質収支として介護給付費準備基金に積み立てる増額補正を行うものである。

歳入については、認知症初期集中支援推進事業に係る追加交付分として、地域支援事業交付金を増額補正するほか、国庫支出金の返還等に伴い事務費繰入金、支払基金交付金等の繰越金をそれぞれ、増額補正するものである。

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	現年度分	10,908	3,001	13,909	認知症初期集中支援推進事業の実施に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
4	現年度分	5,454	1,500	6,954	認知症初期集中支援推進事業の実施に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
6	事務費繰入金	165,351	199	165,152	制度変更により介護予防スクリーニングシステムが不用となったため、減額補正するもの。	長寿あんしん課
6	現年度分	5,454	1,500	6,954	認知症初期集中支援推進事業の実施に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
6	介護給付費準備基金繰入金	59,460	1,596	61,056	認知症初期集中支援推進事業の実施に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
7	支払基金交付金繰越金	1	5,380	5,381	平成25年度の実績確定による繰越額のうち支払基金への繰越分を増額補正するもの。	長寿あんしん課
7	その他繰越金	1	103,073	103,074	平成25年度の実績確定による繰越分を増額補正するもの。	長寿あんしん課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
1	一般管理業務	15,619	199	15,420	制度変更により、介護予防スクリーニングシステムが不用となったため、減額補正するもの。	長寿あんしん課
5	日常生活圏域ネットワーク	20,196	7,597	27,793	平成27年度の制度改正に向けて、認知症初期集中支援推進事業を実施するため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
8	介護給付費準備基金積立	72	54,894	54,966	平成25年度介護給付費等の実績確定により、平成25年度の実質収支分を基金に積み立てるため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
9	償還金	1	17,636	17,637	平成25年度介護給付費及び地域支援事業費の実績確定に伴う国・県・支払基金への返還分並びに平成25年度介護保険事業費補助金の実績確定による国・県への返還分として、増額補正するもの。	長寿あんしん課
9	一般会計繰出金	0	35,923	35,923	平成25年度介護給付費及び地域支援事業費の実績確定に伴う一般会計への返還分として、追加計上するもの。	長寿あんしん課

平成26年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	452,887千円
補 正 額	0千円
補正後予算額	452,887千円

今回の補正予算は、平成25年度決算額の確定に伴い前年度歳計剰余金を増額補正し、それに伴い一般会計繰入金を減額補正するものである。

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補 正 前	補 正 額	補 正 後	説 明	所 管 課
2	一般会計繰入金	439,135	6,641	432,494	平成25年度決算額の確定に伴い歳計剰余金が増額となるため、一般会計繰入金を減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所
3	前年度歳計剰余金	1	6,641	6,642	平成25年度決算額の確定に伴い歳計剰余金が確定したため、増額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

(参考資料) 各基金の現在高表

(単位:千円)

会計 区分	基金名	補正前 現在高	積立及び取崩の状況		補正後 現在高
			積立額	取崩額	
一般会計	財政調整基金	813,238	357,993	0	1,171,231
	市債管理基金	5,991	0	0	5,991
	学校教育施設整備基金	149,405	0	0	149,405
	公共用地取得事業基金	175,921	0	0	175,921
	公共施設整備基金	268,994	50,000	0	318,994
	都市基盤整備基金	49,369	100,000	0	149,369
	学校建設基金	381,103	0	0	381,103
	和光市まちづくり基金	3,349	557	0	3,906
	小計	1,847,370	508,550	0	2,355,920
特別会計	国民健康保険高額療養費資金貸付基金	5,000	0	0	5,000
	国民健康保険保険給付費等支払基金	106,541	332,770	0	439,311
	国民健康保険出産費資金貸付基金	5,000	0	0	5,000
	介護保険介護給付費準備基金	84,970	54,894	0	139,864
	介護保険高額介護サービス費等 一部負担金に係る資金貸付基金	5,000	0	0	5,000
	小計	206,511	387,664	0	594,175
合計		2,053,881	896,214	0	2,950,095

議案第54号	平成26年度埼玉県和光市下水道事業会計補正予算（第1号）
担当	上下水道部 下水道課 下水道業務担当

【目的】

平成26年度の下水道事業公営企業化に伴い、予算作成時に制度及びシステムの都合から調整できなかった部分（人件費）の増額及び、平成25年度の特別会計打ち切り決算に係る未収金及び未払金(特例的収入及び支出)が確定したことにより、今回の補正を行います。

【内容】

収益的支出

科目	既決	補正	計
第1款 下水道事業費用	1,050,032	10,548	1,060,580
第1項 営業費用	886,701	3,672	890,373
第3項 特別損失	824	6,876	7,700

資本的支出

科目	既決	補正	計
第1款 資本的支出	537,614	7,298	544,912
第1項 建設改良費	154,185	7,298	161,483

特例的収入及び支出

区分	打ち切り決算時	補正	計
特例的収入	251,280	△151,602	99,678
特例的支出	200,000	△74,802	125,198

平成25年度歳出歳入決算の概要

- 議案第55号 平成25年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第56号 平成25年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第57号 平成25年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第58号 平成25年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第59号 平成25年度埼玉県和光市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第60号 平成25年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第61号 平成25年度埼玉県和光市水道事業決算の認定について

平成25年度 決算概要(一般会計・特別会計)

1 一般会計・特別会計決算額

(単位：円)

		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額
一般会計		23,547,802,366	22,274,625,981	1,273,176,385
特別 会計	国民健康保険	7,484,885,815	7,046,008,136	438,877,679
	後期高齢者医療	547,853,621	546,721,534	1,132,087
	介護保険	2,883,899,502	2,775,444,472	108,455,030
	下水道事業	1,121,014,374	1,028,863,791	92,150,583
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地地区画整理事業	138,263,774	131,621,113	6,642,661
全会計合計		35,723,719,452	33,803,285,027	1,920,434,425

2 一般会計・特別会計実質収支額

(単位：円)

		歳入歳出 差引額	翌年度繰り 越すべき財源	実質収支額
一般会計		1,273,176,385	200,918,000	1,072,258,385
特別 会計	国民健康保険	438,877,679	0	438,877,679
	後期高齢者医療	1,132,087	0	1,132,087
	介護保険	108,455,030	0	108,455,030
	下水道事業	92,150,583	2,244,000	89,906,583
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地地区画整理事業	6,642,661	0	6,642,661
全会計合計		1,920,434,425	203,162,000	1,717,272,425

※ 詳細は、「平成25年度 一般会計・特別会計決算に係る主要な施策の成果と予算執行の実績報告書」(別冊)に記載しています。

平成25年度決算概要（水道事業）

1 業務の概況

(1) 総括事項

① 業務量

年度末給水戸数は前年度より773戸増加し、37,794戸に、また年間総給水量は前年度より1,620 m³増加し、9,124,610 m³に、一日平均給水量は24,999 m³になりました。水源の内訳は県水6,642,935 m³ 72.8%、井戸水2,481,675 m³ 27.2%、これに対する年間総有収水量は8,833,430 m³になり、有収率は96.8%になりました。

② 経営・財務

ア 収益的収支

給水収益は前年度より0.1%増加し、1,000,080,923円になり、1 m³当たりの供給単価は113円22銭になりました。これに対して費用は0.5%増加の1,153,612,139円になり、1 m³当たりの給水原価は129円50銭で、差引16円28銭の赤字となりました。しかし、当年度は、事業費に対し事業収益が上回ったため、30,974,487円の純利益が生じました。

イ 資本的収支

資本的収入額35,721,143円が資本的支出額247,194,087円に対して不足する額211,472,944円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,942,379円、減債積立金30,142,753円並びに過年度分損益勘定留保資金172,387,812円で補てんしました。

③ 消費税及び地方消費税について

平成25年度消費税及び地方消費税(税率5%)のうち、課税年度における課税標準額1,170,200,000円に税率4%を乗じて計算した税額46,808,000円から、この期間中の控除税額34,356,623円を控除した額の12,451,300円が消費税額となり、この25%の3,112,800円が地方消費税額となりました。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
事業収益		1,268,277,000	1,243,096,196	△ 25,180,804	事業費		1,262,184,000	1,202,688,377	59,495,623
	営業収益	1,265,577,000	1,237,703,705	△ 27,873,295		営業費用	1,225,272,000	1,170,154,581	55,117,419
	営業外収益	2,600,000	5,381,598	2,781,598		営業外費用	30,727,000	30,725,632	1,368
	特別利益	100,000	10,893	△ 89,107		特別損失	1,878,000	1,808,164	69,836
					予備費	4,307,000	0	4,307,000	

(2) 資本的収入及び支出

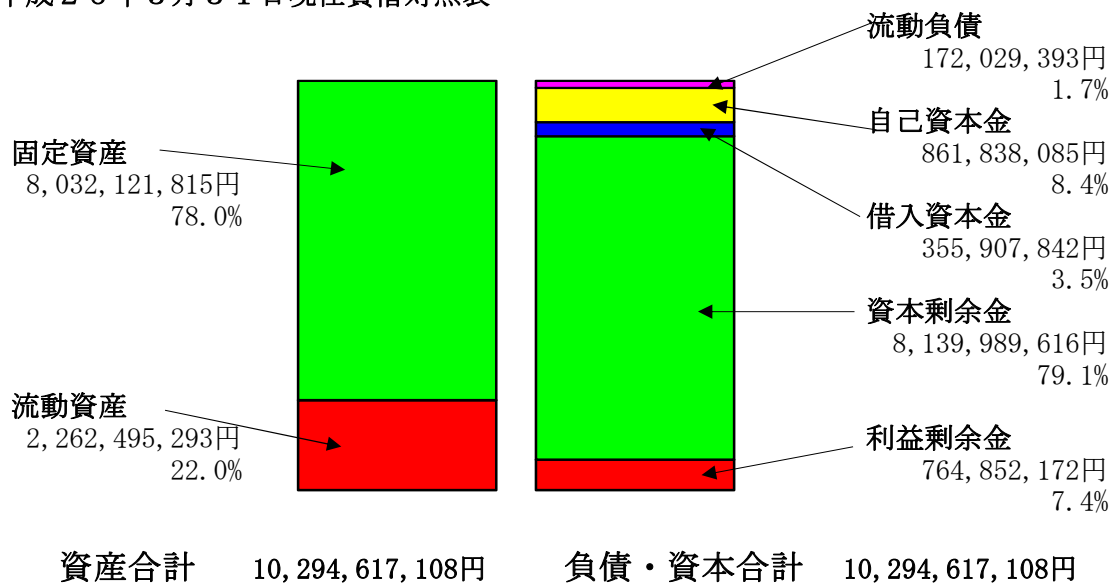
(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		47,403,000	35,721,143	△ 11,681,857	資本的支出		330,727,000	247,194,087	83,532,913
	負担金	47,403,000	35,721,143	△ 11,681,857		建設改良費	295,584,000	217,051,334	78,532,666
						企業債償還金	30,143,000	30,142,753	247
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

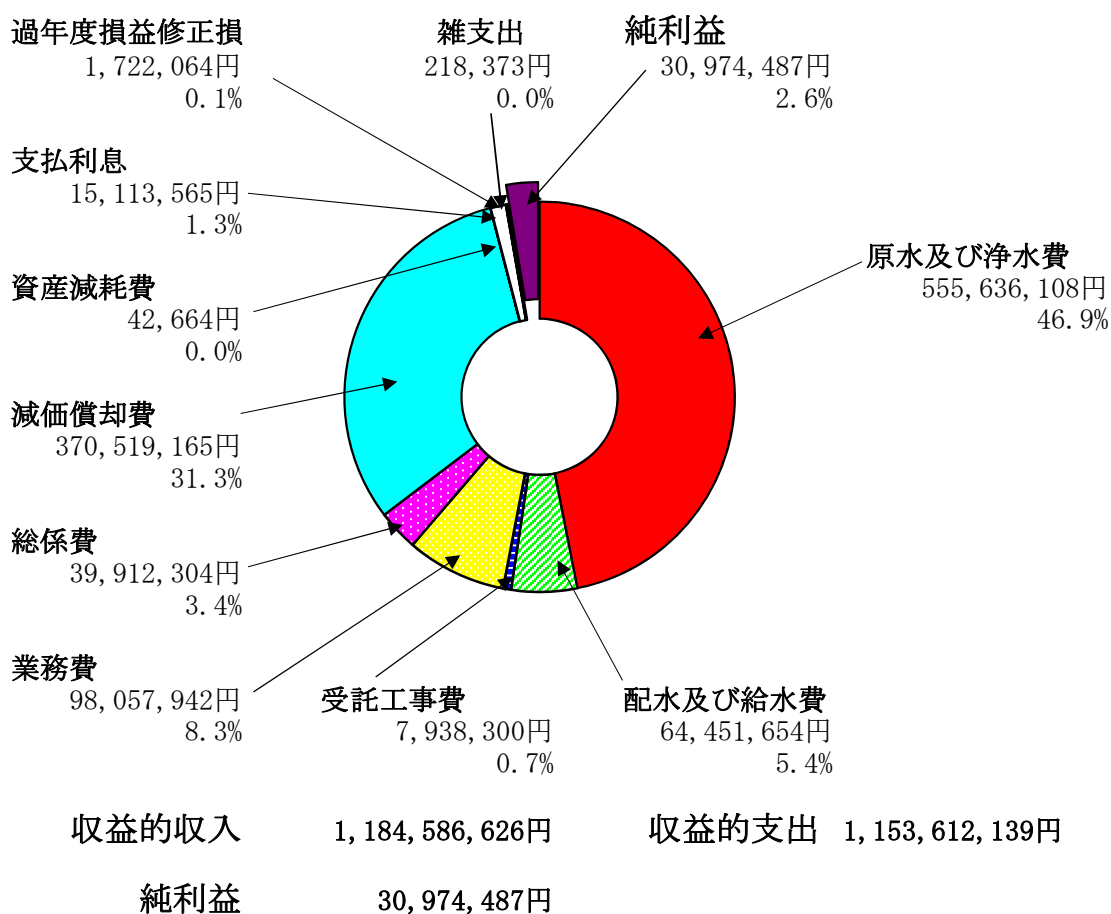
資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額211,472,944円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,942,379円、減債積立金30,142,753円並びに過年度分損益勘定留保資金172,387,812円で補てんしました。たな卸資産購入額の決算額は11,317,350円で、このうち仮払消費税及び地方消費税額は538,920円でした。

3 事業資産及び事業損益

(1) 平成26年3月31日現在貸借対照表



(2) 損益計算書(平成25年4月1日～平成26年3月31日)



※各科目は、%表示の都度四捨五入により処理しているため、合計が100%にならない場合がある。

4 費用の内訳

区 分	予算現額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	1,225,272,000	1,170,154,581	95.5%	1,136,558,137
原水及び浄水費	597,892,000	582,173,310	97.4%	555,636,108
配水及び給水費	89,134,000	66,560,615	74.7%	64,451,654
受託工事費	8,980,000	8,335,215	92.8%	7,938,300
業務費	104,720,000	102,167,355	97.6%	98,057,942
総係費	48,797,000	40,356,257	82.7%	39,912,304
減価償却費	375,705,000	370,519,165	98.6%	370,519,165
資産減耗費	44,000	42,664	97.0%	42,664
営業外費用	30,727,000	30,725,632	100.0%	15,331,938
支払利息	15,114,000	15,113,565	100.0%	15,113,565
消費税	15,565,000	15,564,100	100.0%	0
雑支出	48,000	47,967	99.9%	218,373
特別損失	1,878,000	1,808,164	96.3%	1,722,064
過年度損益修正損	1,878,000	1,808,164	96.3%	1,722,064
予備費	4,307,000	0	0.0%	0
予備費	4,307,000	0	0.0%	0
費用合計	1,262,184,000	1,202,688,377	95.3%	1,153,612,139